

## IV 次の展開に向けて

### 計画的な防犯まちづくりへ

本書の第Ⅱ章では、犯罪・事故発生状況の把握と、まちあるきを通じた安全マップの作成について解説しました。犯罪・事故の発生箇所が分かる場合、それらを地図におとし、安全マップと重ねてみると、なぜその箇所で犯罪や事故が発生したのか、その原因が見えてくるかもしれません。



また、第Ⅲ章で紹介した各詳細調査の結果も地図で表されます。これらの調査結果は安全マップよりも詳細かつ客観的に地域の状況を表すものです。これらの地図も重ね合わせることによって、犯罪や事故の発生原因や、重点的に対処すべき箇所が見えてきます。

短期的には、問題箇所を避けるように注意喚起したり、パトロールを重点化したりすることができますが、2頁のフロー図で示したとおり、長期的な視野に立って「防犯まちづくり計画づくり」にステップアップすることをお勧めします。防犯まちづくり計画には、将来的に取り組むべき事項が役割分担とともに幅広く記載されます。このなかに防犯灯の増設や植栽の維持管理なども含め、ソフトとハードが車の両輪となった防犯まちづくりにつなげてください。

### 防犯から総合的なまちづくりへ

本書では防犯まちづくりのための調査手法を紹介してきました（一部交通安全も含む）。しかし、防犯だけを追求することが必ずしも総合的に優れた生活環境を作ることになるとは限りません。例えば、見通しを確保するために樹木を全て伐採した公園は、防犯性が上がったとしても、憩いの場としての機能を損なっています。分野間のトレードオフ（二律背反）を考慮するためには、防犯だけでなく、環境、景観、福祉、防災、地域活性化など他のまちづくり分野に視野を広げていくことが大切です。

内容によっては、複数の分野の課題と一緒に取り組むこともできます。商店街の活性化による賑わいづくりは、みまもり量の増加につながりますし、震災時に倒壊のおそれがあるブロック塀の解消は、道路と住宅間の見通しの向上にもなります。

防犯まちづくりを通じて強化されたコミュニティは、地域が抱える様々な課題を克服する力も持つことでしょう。



## ■防犯まちづくりのための調査の手引き検討委員会

※は執筆担当者

### (委員長)

小出 治 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授

### (委員) (敬称略、五十音順)

雨宮 護 ※ 警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部 研究員

井上 誠 警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官

小畠 晴治 財団法人日本開発構想研究所 理事・部長

坂本 邦宏※ 埼玉大学大学院理工学部研究環境科学社会基盤部門 助教

島田 貴仁※ 警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部 主任研究員

寺内 義典※ 国士館大学理工学部 准教授

橋本 成仁※ 岡山大学大学院環境学研究科 准教授

柳生 勇 國土交通省都市・地域整備局都市・地域安全課都市・地域防災対策推進室 室長

山本 俊哉 明治大学理工学部建築学科 准教授

渡 和由 筑波大学大学院人間科学研究科芸術学系 准教授

(敬称略、五十音順)

### (作成協力)

三浦 昌生 芝浦工業大学システム工学部環境システム学科都市環境工学研究室 教授

### (委員会運営及び手引き作成補助)

菊地 建生※ (株)市浦ハウジング&プランニング 都市計画・設計室 室長補佐

安藤 靖子※ (株)市浦ハウジング&プランニング 都市計画・設計室 主任

### (独立行政法人建築研究所 担当者)

樋野 公宏※ 独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ 研究員

(所属は平成21年2月末時点)

あ

### アダプト制度

行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。美化活動を行う主体は、地域住民などのボランティアが多く、行政はそれらの活動に対し一定の支援を行うという形式が多い。「Adopt」とは、英語で「養子縁組をする」といった意味合いがあり、公共財を地域で引き受けるといった意味合いの制度。

か

### 監視性

ある場所に対して人の目が注がれる度合いの強さ。公園における「監視性の確保」とは、死角となっている遊具や樹木を除去したり、街灯を設置したり、防犯カメラを設けることによって、より多くの人の目が公園に注がれるようにすること。

### コミュニティ・ゾーン

コミュニティ・ゾーンとは、交通規制及び道路改良を含めた交通安全対策を面的な広がりを持つ地域全体に適用する地区交通安全対策の一つである。平成 8 年に導入され、道路管理者である自治体等と交通管理者である公安委員会（警察）および、住民が共に計画策定の段階から関わり安全なまちづくりに取り組むことが特徴となっている。この施策では、対象地域全域での時速 30 キロ規制やハンプ・狭さくのような物理的な装置により、自動車の走行速度の抑制を進めている。

また、同様の思想を引き継ぎ、平成 15 年以降、「あんしん歩行エリア」や「くらしの道ゾーン」と呼ばれる事業が導入されている。

さ

### 照度(しょうど)

光に照らされている面の明るさの度合いのことで 1x（ルクス）という単位である。

は

### **光害(ひかりがい)**

夜間の照明によって引き起こされる、様々な害の総称。照明対象の範囲外に漏れてしまった光が、良好な光環境を損なってしまい、その結果、何らかの悪影響を与えた場合を言う。野生の動植物、農作物・家畜、社会活動（天体観測・睡眠）に対する害など、具体的な内容は様々である。

### **ヒヤリハット**

地域での交通安全対策などを検討する際に、実際に事故が発生してはいないものの、「ヒヤリとした」「ハットした」など事故につながりかねない経験を収集し、それをマッピングすることにより、地域内の危険な地点を明らかにすることが行われている。このとき作成されるマップを「ヒヤリハット地図」などと呼ぶ。

交通事故は国全体では多発しているものの、まちづくりの対象地域などでは頻発しているとは限らず、また、交通事故の地点データやその時の状況などの情報入手も一般的には困難であるため、実際の事故データの代替として活用されることがある。

### **防犯環境設計**

防犯環境設計とは、建物や街路の物理的環境の設計（ハード的手法）により、犯罪を予防することであり、住民や警察、自治体などによる防犯活動（ソフト的手法）と合わせて総合的な防犯環境の形成をめざすもので、欧米では、CPTED (Crime Prevention Through Environmental Design : 環境設計による犯罪予防) と呼ばれ、1970 年代から進められている。

防犯環境設計には、直接的な手法として「被害対象の回避・強化（犯罪の被害対象になることを回避するため、犯罪誘発要因の除去や対象物の強化を図る。）」と「接近の制御（犯罪企図者（犯罪を起こそうとする者）が被害対象者（物）に近づきにくくする。）」、間接的な手法として「監視性の確保（犯罪企図者や被害対象に対して、人の目が注がれるようにすること）」と「領域性の確保（心理的・物理的手法により、住民の縄張り意識を高め、犯罪企図者を寄せ付けないようにすること）」がある。

### **ボランティア保険**

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故からボランティアの方々を補償することである。

ら

### 領域性

ある場所に対して人々が感じる所有意識、当事者意識、愛着の強さのこと。防犯まちづくりでの領域性を高めるとは、領域を明確にして部外者が侵入しにくい環境をつくること。

わ

### ワークショップ

参加者が、現地視察やシミュレーションなどを通して実際に体を動かし、他の参加者と討議を行う中で、物事を決めていく場のこと。公園づくりにおけるワークショップは、公園の計画・設計段階における提案型のものと、既存公園の改修などを契機とした問題発見・解決策立案型のものとに大きく分けられる。

